

## 小金井平和の日条例（案）に対するパブリックコメントの検討結果（概要）

小金井平和の日条例（案）に対するパブリックコメントを実施した結果について、下記のとおり公表します。

## 記

- 1 施策の名称 小金井平和の日条例（案）
- 2 募集期間 平成26年8月15日（金）から9月16日（火）まで
- 3 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

## 4 提出状況

## (1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクシミリ	電子メール	計
個人	1人	0人	1人	0人	2人
団体	0人	0人	0人	0人	0人
計	1人	0人	1人	0人	2人

## (2) 延べ意見数 2件

## (3) 意見内容の内訳

- |                   |    |
|-------------------|----|
| ア 前文に関するもの        | 1件 |
| イ 第1条（平和の日）に関するもの | 0件 |
| ウ 第2条（記念行事）に関するもの | 1件 |
| エ 第3条（委任）に関するもの   | 0件 |

- 5 公表期間 平成26年10月15日（水）から11月14日（金）まで

- 6 検討結果 別紙1のとおり

## 7 閲覧場所

広報秘書課（市役所本庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同6階）、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館でご覧いただけるほか、市ホームページでも公表しています。

## 8 問合せ先

小金井市企画財政部広報秘書課広聴係

電話 042-387-9818

FAX 042-387-1224

E-Mail s010399@koganei-shi.jp

小金井市平和の日条例（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：平成26年8月15日から9月16日まで

意見提出数：2人・2件

番号	条例項目	意見	検討結果
1	前文	<p>この先、何年も何十年もこの条例は残り、人の目にふれると思います。そう考えると、前文に出てくる11月24日と、8月15日と、「3月10日」の関係がわかりにくいのではないかと思います。唐突な感じが否めません。説明文にある3月10日の意味を前文に少しでも盛り込む必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>平和施策検討委員会（以下、「委員会」という。）における、平和の日の検討の中では、小金井に爆弾が投下されたという記録が残されている「11月24日」、終戦を迎えた「8月15日」、そして東京大空襲の「3月10日」など、複数の候補日が挙げられました。そのような検討経過を条例の中に残したいという委員会の意見を踏まえ、前文に「11月24日」と「8月15日」を盛り込んだところです。一方、日付があまり多くあると煩雑であるということもあり、「3月10日」については、条文（第1条）で示していることから、前文からは除いておりましたが、市といたしましても、唐突な感じは避けるべきと判断し、ご意見の趣旨を反映していきます。</p>
2	第2条	<p>条例の主旨、目的には賛同します。 第2条に「記念行事を実施する」とあります。このことに関しての要望を以下に記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうしたら戦争の悲惨さ非人道性を子どもたちに伝えることができるのか企画の段階から市民参加で検討し取り組んで下さい。</li> <li>・ 授業の中で戦争を伝えることこそが最も効果的な取り組みではないかと考えています。 子どもたちに語り部の話を聴かせる、映像を観せる、被災地等を訪問させるなどして、実感させることが大切です。 是非、すべての子どもたちに戦争を知る機会を与えて下さい。</li> <li>・ 小金井市では既に毎夏、平和行事が行われていますが、どれだけの効果を生み出しているのでしょうか。非常に疑問に思っています。 ★ 広島平和記念式典に市民が参加していることを知らない人が大勢いるようです。報告を見かけません。パネル展示も、どれだけの子どもが観ているのでしょうか。ちゃんと説明を受けていたでしょうか。 この機会に夏の行事の見直しをしてはいかががでしょう。その上で、平和の日のあり方を考えなければ、同様のごく一部の参加に終わるような気がします。 ただ「戦争体験者の話を聴く」講演会では、一部の人の参加に終わり、子どもたちには伝わらないと思います。真に有意義な平和の日の企画をお願い致します。</li> </ul>	<p>条例の主旨、目的にご賛同いただき、ありがとうございます。貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1点目のご要望について 市民参加の必要性、子どもたちに伝えることの重要性については、委員会の中でも議論されたところです。今後、事業の具体について検討をする際には、このたびのご意見も参考にさせていただきたいと思っております。</li> <li>・ 2点目のご要望について 子どもたちに実感させること、知る機会を与えることは、大変有意義なことだと認識しております。ただし、学校教育の中での扱いについては、学習指導要領に基づき学校が適切に授業内容を定め、実施しているところです。このたびいただいたご意見につきましては、教育委員会へ参考に送付させていただきます。</li> <li>・ 3点目のご要望について 毎年夏に実施している非核平和事業については、昭和57年4月1日に市議会で議決された「小金井市非核平和都市宣言」に基づき、恒久平和と核兵器廃絶を願い実施しているものです。いただいたご意見も参考に、今後も小金井市非核平和都市宣言の趣旨に基づき取り組んでいきたいと思っております。 なお、広島平和記念式典に市民が参加する「平和行事」参加の旅につきましては、今年度から、参加できなかった市民の皆さんにも参加者の思いを共有していただき、改めて恒久平和と核兵器廃絶についての認識を深めていただきたいと思います。市ホームページ（広報秘書課の「お知らせ」）で参加の報告をするとともに、参加者の感想文や当日配布された式典のパンフレット等を掲載しておりますので、参考にさせていただければと思います。</li> </ul>